

2025 年 9 月議会 一般質問

3 「横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」の改定について

一問目

3 月に閉校となった田浦小学校と走水小学校の教育環境整備においては、保護者や地域住民が意見を出しやすい仕組みが不十分であり、地元の方たちは大変苦勞をされたと思います。

また、横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針に則って、スクールバスの配置を期待していた保護者や、小規模特別認定校の認定を求めた地域もありましたが、どちらも実現しませんでした。

現在、逸見・中央地域における小学校の教育環境整備が検討されている中で、教育委員会は7月17日の教育委員会7月定例会において横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の改定について、横須賀市立小中学校適正配置審議会へ諮問しました。

当基本方針は、小中学校の規模などを規定しながらも、適正化のための方策については地域の合意形成を図ることを求めているものでもあります。それがどのように改定されるのか、以下について伺います。

まず、改定の必要性にはどのような背景があるのでしょうか。教育長に伺います。教育委員会7月定例会での報告資料にも記載されているように、レッドゾーンの指定による建て替えや、全市的な遠距離通学と統廃合による定期券の交付など、課題を追加する必要があると思います。その改定の際に丁寧な議論をするためにも、十分な時間が必要だと考えます。検討の期間はどのくらいを想定していますか。教育長に伺います。より良い教育環境のために、基本方針の改定について検討を開始する必要性は理解しますが、現在、逸見・中央地域の教育環境整備が検討されている最中に、丁寧な議論ができるのか、懸念があります。議論を急ぎすぎることがないように、丁寧な検討が求められると考えますが、教育長のお考えを伺います。

「横須賀市立小・中学校適正規模及び適正配置に関する基本方針」と横須賀市教育環境整備計画での地域別協議会の位置づけが異なっていることを、2023年6月定例議会の本会議で指摘いたしました。基本方針に則った、合意形

成を丁寧に図っていくことは、大前提だと考えます。今回の改定でも、地域別協議会の意見が反映されるような仕組みを保つことが必要だと考えますが、教育長のお考えを伺います。

今回の改定において、必ずパブリック・コメント手続の機会をつくり、その結果が審議会での議論と答申に生かせるよう進めていただきたいと思います
が、教育長のお考えを伺います。

教育長答弁

[背景について]

現在の横須賀市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針は平成29年1月に改定を行っていますが、この改訂から8年が経過し、市立小中学校を取りまく状況が大きく変わってきていることから改訂を行うものです。特に令和2年に横須賀市内において土砂災害特別警戒区域いわゆるレッドゾーンの指定が完了されたことや、校舎等の老朽化で施設の課題への対応が必要となり、横須賀市教育環境整備計画を令和4年3月に策定しました。また全市的な遠距離通学に対する方策検討の必要が生じてきているため、方針の改定を諮問したものです。

[検討の期間及び丁寧な検討の必要性について]

現在適正配置審議会において、十分な議論が行われ、答申が出されるものと理解をしています。

[地域別協議会の意見が反映される仕組みを保つ必要性について]

これまでも地域別協議会において様々な方からご意見をいただいていますので、今後も同様な検討体制を維持していく事は当然であると考えています

[パブリックコメントについて]

今後基本方針を改定するにあたっては、当然パブリックコメント手続きを行います。

二問目(1問1答)

ふじその

教育長からは合意形成のあり方は保たれるという答弁があった。それを守っていただきたい。2017年に改定された「横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」における小中学校適正規模配置検討協議会は、現在は名称が変わって小中学校教育環境整備検討協議会となっています。審議会では名称の変更も検討されると思いますが、名称が変更されることで地域別協議会の重要性が今よりも軽くなってしまうのではないかと心配しています。地域別協議会を尊重することについて留意をしていただきたいと思いますが、教育長のご意見をお伺いします。

教育長

これまでの基本方針の経過と考え方を整理させていただく。

平成19年に統廃合に関する基本方針を一度決めました。平成19年当時は、当該の人口が減っていくであろう想定はされていましたが、小規模校になった場合にどうするか、平成20年から汐入、追浜の小学校をどうするかという論議をしてきたかと思っております。

平成29年以降は児童生徒の急激な減少に直面しました。この方向の中で同様の方向で進められると思っていたのです。と言うのは、まずはこどもの数が多い学校と少ない学校があったら少ない学校を多い学校のほうに統合していく当たり前の統廃合の考え方がずっと残っていたわけです。ところが令和2年に急傾斜地土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンの指定を受けてしまいますと、当該学校自身がレッドゾーン地域にあった場合には、擁壁等のすべての整備をしない限り、再建築ができない状況に陥ってきました。このような状況になったときには、小規模校が大規模校に行くのではなく、逆に大規模校が小規模校のほうに移らなければいけない、これまでとは違った状況が生まれてきました。この中で検討していくときには、小さな学校をどうしたらいいかだけではなく、全市的な体制で望まなければいけなくなってきたことが1つあります。このために審議会を諮問機関として使っていましたので、最終的な案を取りまとめてもらう審議会の役割を新たに加えたところ、これまでは地域ごと

で協議すればすんでいたものがそうではなく、A 地域と B 地域それぞれの地域の皆さんのご意見を集約していかなければならない。今回でいいますと、例えば田浦小学校区域と長浦小学校区域、そこで地域の協議会を設けなければ、皆さんのご意見を聞くことができなくなってきました。そこを皆さんのご意見を聞いた上で、なおかつ審議会が全体的な判断をした上で市に対して答申をいただくという、より細かい意見を集約できる形に作り替えていきたいと考えたところです。

これは基本方針ではありましたが、それに見合うものとして統廃合における自主計画を作り、1 種の行政計画として進めてきましたので、今回整合性を合わせる形で基本方針を組み直そうとしたところです。

当初は、それぞれの地域における「適正規模・適正配置検討協議会」という名称から「小中学校教育環境整備検討協議会」という形に変えさしていただきましたが、役割としては地域別協議会がそれぞれの検討の中でも意見を集約していただき、それを適正審議会のほうにあげる仕組みとして、というのがこれまでの進め方になっています。したがって議員がおっしゃっているところの地域の皆さんが検討について参加をしていただく部分が全く変わっていませんし、役割としては同じです。ただその地域で物事が決定できるということではなくて、決定した内容は、審議会が取りまとめ決定を教育委員会のほうに出していただく。ある意味での中間の部分の部分を設けた形になっているかと思います。

ふじその

地域別協議会は、実際には決定できるような機関となっていない。今運用されている 2017 年の小・中学校適正規模及び適正配置に関する基本方針の中では、地域別協議会は教育委員会に意見できる、矢印、関係性がありましたが、「横須賀市教育環境整備計画」では審議会が挟まっている。基本方針の改定で「整備計画」に揃えられてしまうのかという心配が大きいと思います。

現在行われている逸見・中央教育環境整備検討協議会において「この協議会は横須賀市立適正配置審議会の求めに応じて、該当地域における課題や改善策等に対する意見を聴取するための機関であり、方策を決定する期間ではなく、

意見書等の提出も求められていない」という説明が教育委員会事務局からありました。このような説明では、地域も協議会委員も受け入れられないと思う。

教育長

誤解があるといけないんですけれども、意見聴取をしているのに、意見書の提出を求めないということはありません。というのは、適正審議会から各地域別協議会に、課題をお尋ねしていきます。当然そこで出てきた課題があり、こういった場合には、統廃合は好ましくない。するとすればこういうものが整理されなければいけないというのが出てくると考えています。あるいはそこで皆さんの協議が整うのであれば、ご自分たちの意見という形で出てくる。それを受けた適正審議会がその意見に基づいて自らの判断をしていくものだと思っています。現にこれまで行いました田浦地域あるいは走水・馬堀地域において学校名についてはどうするかということについても、これらの協議会にお諮りをし、そこからご意見をいただく形をとってきました。ただ域内の皆さんからは、名前の選択についてという中では、これらの協議会が確定した意見を出していただく前に、10いくつかの案を提出されてきたことによって教育委員会として最終の決定をせざる得なかったということになりますので、意見を聞いていないのではなく、意見の取りまとめはちゃんとお願いをし、それを審議会がもう一度はかるという、二段構えの形で、ちゃんと皆さんの合意が取れるような仕組みになっていくと理解をしています。

ふじその

教育長がおっしゃった校名の検討ですけれども、初めて協議会に挑む委員の方は、どうしたら自分たちの希望が届けられるのかがわからないまま、教育委員会の主導で進んでいたということが現状にあるかと思います。

教育長がおっしゃっていた、地域別協議会は意見の聴取は求められているということですが、その中に、統廃合の方策についての意見も出せるようになっているのでしょうか。

教育長

方策という意味がちょっとよくわからないのですけれども、基本的にまずは審議会のほうにお願いをしているのは、このような状況の中で各学校がどうあるべきだろうか。その一つの方策というのは、そのまま存続するのか、存続をしたとした場合には、こういう問題が残るけど、それでも地域は良いのかというような聞き方になるのかなと思っています。ですから各地域別協議会の中で何があっても単独で行くんだというお話が出てくるのであれば、そこでの協議会からの意見が審議会に上がってくるかと思います。ただ審議会としてはそれがその地域に好ましいかどうかについても、市全体の中で見解の違うものが出てくるとすれば、それは教育委員会として判断をしていくことになると思っています。

それから先ほど大変申し訳なかったなと思っていますのは、議員もおっしゃっているようにこれまでの方針が大変古くなっていることがあったので、整備計画としての行政計画を進めていく中では分かりにくい部分があったと充分認識していましたので、今回の方針改定と合わせてこのように進めていくということが確定次第、ちゃんと地域の皆さんにご説明し、今後もそのやり方については事前にちゃんと説明していく形をとっていくつもりでおります。そこはちゃんと整備をしていきたいと思っています。

ふじその

小学校の整備計画についても、地域からのボトムアップというか、地域の事は地域の人たちが決める。それを方策として反映させるあり方が理想だと思っています。そういう点では、基本方針と整備計画で相反することが書かれています。今いろいろな理由から小学校の統廃合も考えられる。小規模学校を適正にしていくといった地域の方からすると辛いことが書いてある一方で、地域の合意形成が大事ですよということも書いてあるので、地域の方たちはどのような方策なら自分たちの希望がわがままではなく、市全体の政策の１部だと整合性をとっていたと思います。そういったことが地域の皆さんの対応としてあったのではないかと思います。そういう点では基本方針と整備計画が合わなかったところが、合えば良いというものではなくて、市民の皆さんが求めている合意形成が保たれるのかが求めているところだと思います。

教育長

議員のおっしゃっている事は理解します。当然私自身も自分の母校がなくなった経験も持っています。寂しい思いもありますけれども、こどもの環境と市の中でどうあるべきかという1つの方向性はどこかで相反する部分がありますけれども、それは今の自分の感情ではなく次のこどもたちにどうあるべきかという中で、皆さんが合意いただけるようにこれからつとめていかなければいけないと思っておりますので、その観点から今回の方針、あるいは今後も作っていかなければいけない。統廃合の整備計画なりが出てきたときには整合性を持ちながらその観点からちゃんとお説明していくスタンスは変えていくつもりはございません。

ふじその

ありがとうございます。ただ今教育長が寂しいけれども、こどもたちのためにはしょうがないというのは、小学校を残したいと思っている人たちは寂しいからだけではないのです。今のこどもたちにとっての教育も考えて、未来のこどもたちのために学校を地域に残したいと考えていることです。小規模でもいいのかそれともまとまったほうがいいのかという事はあると思うんですけども、通学路が長くなる問題もあって、寂しいからだけではないと申し上げておきたいと思います。

教育長は地域の中だけでは話し合いができないから審議会とおっしゃいましたが、審議会に地域の代表がないということも申し上げたいと思います。